作成日2001年4月19日
改定日2015年4月01日

製品安全データシート

1．製品及び会社情報

製品名：		エスロン40
会社名：		積水化学工業株式会社
	住所：	〒105-8450　東京都港区虎ノ門2－3－17（虎ノ門2丁目タワー）
	担当部門：	環境ライフラインカンパニー　住宅システム事業部
	電話番号：	03－5521－0832
	緊急連絡電話番号：	03－5521－0832
	FAX番号：	03－5521－0837
	緊急連絡先：	東都積水株式会社　太田工場
	住所：	〒370-0341　群馬県太田市新田金井町231
	担当部門：	技術部
	電話番号：	0276-57-3847
	FAX番号：	0276-57-2030
推奨用途及び使用上の制限：		雨とい用接着剤 所定の用途以外には使用しないこと
整理番号：		Ae002

2．危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	区分外
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分5
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
	急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A
	呼吸器感作性	分類できない。
	皮膚感作性	分類できない。
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分2

	特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	区分1（中枢神経系）、区分2(神経、腎臓)、区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	区分1（腎臓、肝臓、中枢神経系、末梢神経系）
	吸引性呼吸器有害性	区分外
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

絵表示又はシンボル：

注意喚起語：　危険

危険有害性情報：
- 引火性の高い液体および蒸気
- 飲み込むと有害のおそれ
- 皮膚刺激
- 強い眼刺激
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
- 中枢神経系の障害
- 神経、腎臓の障害のおそれ
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 眠気又はめまいのおそれ
- 長期又は反復ばく露による肝臓、腎臓、中枢神経系、末梢神経系の障害

注意書き：

皮膚に付着したり、蒸気を吸入すると皮膚障害や中毒を起こすおそれがありますので、製品安全データシート（MSDS）や取扱説明書などを確認の上、下記の注意事項を守って使用してください。

- 取り扱い時には飲食や喫煙をしないこと。
- 火花、裸火、高温体などの着火源があるところで使用しないこと。
- 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、工具を使用すること。
- 防毒マスク又は送気マスク、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- 火災の場合：粉末消火剤、二酸化炭素を用いて消火すること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣類を脱ぐこと。多量の水と石鹸で洗うこと。
- 飲み込んだ場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。口をすすぐこと。
- 容器を密閉して涼しく換気のよい場所で施錠して保管すること。
- 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分：　混合物

化学名又は一般名：　塩化ビニル・酢酸ビニル共重合樹脂系接着剤

成分	含有量	CAS番号	官報公示整理番号（化審法・安衛法）
テトラヒドロフラン	20～30%	109-99-9	(5)-53
メチルエチルケトン	20～30%	78-93-3	(2)-542
アセトン	10～20%	67-64-1	(2)-542

塩ビ酢ビ共重合樹脂	20～30%	9003-22-9	(6)-76
すず化合物	0．1～0．3%	68109-88-6	(2)-3019

4．応急措置

吸入した場合：
被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
必要に応じて医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合：
皮膚を速やかに洗浄すること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。
皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

目に入った場合：
水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合：
直ちに水で口の中を洗浄すること。
直ちに医師の診断、手当てを受けること。
無理に吐かせないこと

予想される急性症状及び遅発性症状：
吸入による呼吸器官への刺激、咳、息切れ。
飲込みによる胃腸の刺激、吐き気、嘔吐、下痢。
接触による皮膚の刺激と脱脂および眼の刺激、発赤、痛み。
過度のばく露で麻酔作用、頭痛、めまい、視野狭窄、吐き気、下痢および意識喪失。

応急措置をする者の保護：
救助者は、状況に応じて適切な保護具(有機溶剤用の防毒マスク等)を着用する。

医師に対する特別注意事項：
情報なし

5．火災時の措置

消火剤：
炭酸ガス消火剤、粉末消火剤、泡消火剤

使ってはならない消火剤：
棒状注水

特有の危険有害性：
火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
引火性の高い液体及び蒸気

特有の消火方法：
火元への燃焼源を断ち、消化剤を用いて消火する。
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
延焼の恐れのないように、周囲の設備などに散水して周辺を冷却する。
消火活動は可能な限り風上から行い、状況によっては呼吸保護具を着用する。

6．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：
作業者は適切な保護具(8．ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
風上から作業し、風下の人を退避させる。
屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

環境に対する注意事項：
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

回収、中和：
少量の場合、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策：
付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消化剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：	吸入・接触のおそれがあるときは適切な保護具を使用する。 火気厳禁。
局所排気・全体換気：	取り扱う場合は、局所排気内、または全体換気の設備のある場所で取り扱う。
安全取扱い注意事項：	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 眼、皮膚、衣類に付けないこと。 蒸気、ミスト、スプレーを吸入してはならない。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

保管

保管条件：	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙。 冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。 施錠して貯蔵すること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策：　蒸気を吸入しないように、局所排気装置の設置、設備の密閉化または全体換気を適正に行うことが望ましい。

	テトラヒドロフラン	メチルエチルケトン	アセトン
管理濃度：	50ppm	200ppm	500ppm

許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)：

日本産衛学会(2005年版)	200ppm	200ppm	200ppm
ACGIH(2005年版) TLV-TWA	50ppm	200ppm	500ppm

保護具

呼吸器の保護具：	有機ガス用防毒マスク
手の保護具：	不浸透性保護手袋
眼の保護具：	有機溶剤対応型ゴーグル
皮膚及び身体の保護具：	長袖作業着
衛生対策：	取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など：	無色透明液体
臭い：	特有の刺激臭
pH：	該当せず
沸点、初留点及び沸騰範囲：	56.5℃(沸点)
引火点：	-17℃(密閉式)
比重(密度)：	約0.94
自然発火温度：	320℃
粘度：	約1000mPa・s

10. 安定性及び反応性

安定性：	通常の取扱では安定である。
危険有害反応可能性：	強酸化剤と激しく反応して発火する。
避けるべき条件：	加熱。

混触危険物質:　酸化剤。
危険有害な分解生成物:　燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性:
(別表)

	含有量	急性毒性(経口)	急性毒性(経皮)	急性毒性(吸入:ガス)	急性毒性(吸入:蒸気)	急性毒性(吸入:粉塵・ミスト)
ﾃﾄﾗﾋﾄﾞﾛﾌﾗﾝ	20～30%	区分4 (1851mg/kg)	分類できない	分類対象外	区分外 (21000ppm)	分類できない
ﾒﾁﾙｴﾁﾙｹﾄﾝ	20～30%	区分5 (2483mg/kg)	区分外 (＞5000mg/kg)	分類対象外	区分5 (11700ppm)	分類できない
ｱｾﾄﾝ	10～20%	区分外 (＞5000mg/kg)	区分外 (＞5000mg/kg)	分類対象外	区分外 (32000ppm)	分類できない
塩ビ酢ビ共重合樹脂	20～30%	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

急性毒性(経口):　別表区分の急性毒性(経口)の物質を含む。これにより、混合物の推定値ATEmix=2477mg/kgが算出される。
混合物として区分5(飲み込むと有害のおそれ)に分類される。

急性毒性(経皮):　別表区分の急性毒性(経皮)の物質を含む。これにより、混合物の推定値ATEmix=＞5000mg/kgが算出される。
混合物として区分外に分類される。

急性毒性(吸入:蒸気):　別表区分の急性毒性(吸入・蒸気)の物質を含む。これにより、混合物の推定値ATEmix=17325ppmが算出される。
混合物として区分外に分類される。

皮膚腐食性・刺激性:　以下の区分の皮膚刺激性の物質を含む。
区分2;ﾃﾄﾗﾋﾄﾞﾛﾌﾗﾝ(20～30%)、ﾒﾁﾙｴﾁﾙｹﾄﾝ(20～30%)
混合物として区分2(皮膚刺激)に分類される。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:　以下の区分の眼に対する重篤な損傷・眼刺激性の物質を含む。
区分2A;ﾃﾄﾗﾋﾄﾞﾛﾌﾗﾝ(20～30%)
区分2B;ﾒﾁﾙｴﾁﾙｹﾄﾝ(20～30%)、ｱｾﾄﾝ(10～20%)
混合物として区分2A(強い眼刺激)に分類される。

呼吸器感作性又は皮膚感作性:　呼吸器感作:データなし。
皮膚感作性:データなし。

生殖細胞変異原性:　区分外の生殖細胞変異原性の物質を含む。
混合物として区分外に分類される。

発がん性:　区分外の発がん性の物質を含む。
混合物として区分外に分類される。

生殖毒性:　以下の区分の生殖毒性の物質を含む。
区分2;ｱｾﾄﾝ(10～20%)
混合物として区分2(生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い)に分類される。

特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露):　以下の区分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)の物質を含む。
ﾃﾄﾗﾋﾄﾞﾛﾌﾗﾝ(20～30%)＞1%　区分2(神経系)区分3(気道刺激性)
ﾒﾁﾙｴﾁﾙｹﾄﾝ(20～30%)＞1%　区分1(中枢神経系)区分2(腎臓)区分3(気道刺激性)
ｱｾﾄﾝ(10～20%)＞1%　区分3(麻酔作用、気道刺激性)
混合物として区分1(中枢神経系の障害)区分2(神経系、腎臓の障害のおそれ)区分3(呼吸器への刺激のおそれ、眠気又はめまいのおそれ)に分類される。

特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露):　以下の区分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)の物質を含む。
ﾃﾄﾗﾋﾄﾞﾛﾌﾗﾝ(20～30%)＞1%　区分1(腎臓、肝臓、神経系)
ﾒﾁﾙｴﾁﾙｹﾄﾝ(20～30%)＞1%　区分1(中枢神経系、末梢神経系)
混合物として区分1(長期又は反復ばく露による腎臓、肝臓、中枢神経系、末梢神経系の障害)に分類される。

吸引性呼吸器有害性:　以下の区分の吸引性呼吸器有害性の物質の合計10%以上を含むが40℃動粘性率が14mm2/s以上である。

区分2;ﾃﾄﾗﾋﾄﾞﾛﾌﾗﾝ(20～30%)、ﾒﾁﾙｴﾁﾙｹﾄﾝ(20～30%)、ｱｾﾄﾝ(10～20%)

混合物として区分外に分類される。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性:　区分外

水生環境慢性有害性:　区分外

13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物:　廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装:　容器は清浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国内規制

陸上規制情報　消防法の規定に従う。

海上規制情報　船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報　航空法の規定に従う。

国連番号:　1133(接着剤:引火性液体を含有するもの)

国連分類:　クラス3(引火性液体)

特別の安全対策　消防法の規定に従う。

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載すること。

危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生する恐れがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

移送時にイエローカードの保持が必要。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

15. 適用法令

労働安全衛生法:　名称等を通知すべき有害物(法第57条の2)
(テトラヒドロフラン、メチルエチルケトン、アセトン、すず化合物)
名称等を表示すべき有害物(施行令第18条)
(テトラヒドロフラン、メチルエチルケトン、アセトン)
第2種有機溶剤等(有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
(テトラヒドロフラン、メチルエチルケトン、アセトン)

消防法:　第4類　第1石油類　非水溶性液体　(危険等級Ⅱ)

化学物質管理促進法(PRTR法):　該当せず

毒物及び劇物取締法:　該当せず

16. その他の情報

引用文献

1) 化学物質等安全データシート(MSDS)－第1部:内容及び項目の順序
2) 製品安全データシートの作成指針(改訂版)、社団法人日本化学工業協会
3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
4) 化学物質の危険・有害性便覧　中央労働災害防止協会

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成いたしておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。